

V 資料編



1 前期基本計画評価

計画書10ページ目にて、平成23年3月に策定された前期基本計画の進捗等評価を記載していますが、ここに詳しく掲載します。

基本目標に対する分野項目ごとに以下のとおり5段階評価を行い、前期基本計画で定めたそれぞれの分野項目が、どの程度進捗しているかを調査したものです。

調査の基礎となる前期基本計画進捗状況調査の照会等は平成26年4月23日から、その検証作業は7月29日から実施しました。

《評価基準》

5	順調に進捗している	進捗率 80～100%
4	概ね順調に進捗している	進捗率 60～79%
3	横ばい状態である	進捗率 40～59%
2	やや進捗が遅れている	進捗率 20～39%
1	進捗が遅れている	進捗率 0～19%

第1節 心豊かな人づくり

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
幼児教育	4	(主な取組みと成果) 幼稚園については私立幼稚園就園奨励費補助金を交付することにより、保育園については多子世帯の保育料の軽減等を実施し、多くの子育て世帯を支援しました。 また、家庭教育充実のため、「家庭教育講座」を実施し、さらに、読書の普及に努めるとともに、健診などの機会を通じて食育の大切さの周知を推進してきました。
		(十分な進捗を得られなかった施策) 安全な幼稚園づくりにおける耐震改修や防犯設備の設置などなどについては十分な進捗を得られませんでした。

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
学校教育	5	(主な取組みと成果) 野辺地中学校改築を実施したほか、野辺地小学校、若葉小学校、馬門小学校の耐震化事業に着手し、安全な教育環境確保に努めました。 A L T (外国語指導助手) の配置や教員用パソコンの設置、出前授業を実施するとともに、学習が遅れがちな児童生徒については、学ぶ意欲を引き出すことを目的として、スクールサポーターを配置して支援し、さらに、教職員の研修費用の助成や、学校支援ボランティア、見守り隊の活動支援などを進めてきました。 環境保全に主体的に取り組む啓発により部活動での廃品回収実施等へ導き、学校施設の一般への解放を実施し開かれた学校づくりを推進するとともに、町連合 P T A へ補助金を交付することにより、その活動の活性化を支援しました。 また、青少年健全育成推進協議会、青少年育成町民会議等を開催し、適切な環境づくりに向け様々な情報交換を行いました。
生涯学習	5	(主な取組みと成果) 平成 2 5 年度に職員 1 名が社会教育主事資格を取得することを支援し、質の向上を図り、また、野辺地高校及び野辺地西高校からなる野辺地町在学青年ボランティア会を設置し、各行事において育成及び資質の向上を図りました。その他広報誌などにおいて、各種イベント・サークル活動などを情報提供・周知するなど、生涯学習への参加啓発等に努めました。 公民館において自主運営の「みんなの教室」開設を支援するとともに、多くの会場で各種講座を開催し、生涯学習への参加機会の充実を図り、施設整備においては、図書館ロビー及び閲覧コーナーの児童・一般用椅子を購入設置、学校用図書館システムエッグの導入、図書館ボイラー改修工事、公民館屋上・外壁改修工事等により、良好で安全な教育環境確保に努めました。 (十分な進捗を得られなかった施策) 蔵書の充実については、十分な進捗を得られませんでした。

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
生涯スポーツ	4	(主な取組みと成果) 年間のスポーツ情報のカレンダーを毎戸配布し、スポーツ情報の提供と参加啓発をしたほか、ジュニア・スポーツ教室や県民駅伝、健康ウォーターマラソンを実施し、また、町スポーツ推進委員及びスポーツ少年団の指導者等の各種の研修会等への参加を支援し、指導員の育成・資質向上に努めるとともに、各スポーツ団体の活動を補助金交付により推進しました。 各スポーツ団体への学校体育館開放を行うとともに、各事業において託児サービスを行い、子育て世代を含めスポーツに参加しやすい環境づくりとその振興に努めました。
		(十分な進捗を得られなかった施策) 各団体指導者の相互交流、スポーツ施設の整備改修と備品の充実については、十分な進捗を得られませんでした。また、総合型地域スポーツクラブの設置については、今後、スポーツ少年団の活用や、学校・体育協会も含めた連携、検討が必要と考えられます。
歴史・文化・芸術	5	(主な取組みと成果) 行在所や常夜燈などの歴史・文化財を保護及び活用するとともに、文化財保護関係団体との共催により、歴史講座などの普及事業開催に努め、また、町内の文化財めぐりの冊子を刊行し、町民や訪問客への周知と理解を図りました。 町文化祭において、芸術・文化に触れる場づくりと機会の充実、発表・交流の充実に努めるとともに、民間団体主催による鑑賞会などを積極的に受け入れ、さらに、商店街や自治会で、コミュニティ形成のためのイベントを行うとともに、芸術文化活動に取り組み、子どもの発表会を開催しました。
		(十分な進捗を得られなかった施策) 民俗芸能の継承の支援については、十分な進捗を得られませんでした。

第2節 いのち豊かな福祉と健康づくり

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
高齢者福祉	5	(主な取組みと成果) 老人クラブへの補助金を交付し、高齢者が地域のイベントや団体活動など社会活動に参加できるように支援するとともに、70歳以上の一人暮らしの集いの場として、年2回、会食、余興を通じて交流や親睦を図る「ことぶき会」を引き続き委託し実施しました。 シルバー人材センター登録による雇用機会創出事業や高齢者入浴サービス助成事業を継続するとともに、生活支援ハウス事業、要援護者除雪対策事業を引き続き委託して実施し、また、健康増進センターなどを会場として、介護予防教室を実施しました。 (十分な進捗を得られなかった施策) 世代間交流など、多様な交流機会の創出については、十分な進捗を得られませんでした。
障がい者（児）福祉	4	(主な取組みと成果) 障がい者の相談支援事業所を委託開設し、24時間体制で相談に応じ、また、保健師、病院、福祉施設と連携した情報交換体制については概ね確立されてきました。また、町内に相談支援事業所ができたことにより、情報の共有化を充実させ、就労移行支援のサービスを利用して、一般企業などへの就労が困難な方に働く場を提供し、必要な訓練を実施しました。 各社会保険加入者の医療費については、平成25年8月診療分から現物給付化し、手続きの簡素化を図りました。 障がい者の交流活動の推進では、上十三及び青森県の障がい者スポーツ大会に積極的に参加することを支援しました。 医療機関への移動利便については、公共交通空白地である袋町地域、浜町地域からの通院の足を確保するため、公立野辺地病院社会実験バスの運行を北部上北広域事務組合に委託して実施し、その調査結果を基に袋町地域に路線バスを運行させ、残る浜町地域についても通院タクシー助成事業の対象とするスキームづくりに取り組んできました。 (十分な進捗を得られなかった施策) 障がい者スポーツ指導員の養成と、障がい者が参加できる環境整備については、十分な進捗を得られませんでした。「障害者自立支援協議会」の開催が年1回であり、今後、定期的な開催と情報交換が必要となることが課題として挙げられます。

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
子育て支援・ 児童福祉	4	(主な取組みと成果) 平成23年度から保育料の多子軽減事業を、平成25年度から障がい児保育事業及び全保育園の延長保育を実施したほか、町内2か所で子育て支援センターを開設し、児童館については、草刈り、遊具の修繕により安全な環境維持に努めました。 母子寡婦福祉資金貸付事業を継続実施するとともに、マタニティサロンの月一度の開催、保健師による出生した全ての子どもがいる家庭への訪問や、すくすくテレフォンを実施しました。 子ども医療費を支給開始するとともに、乳幼児医療費やすこやか医療費を現物給付化し、手続きの簡素化を図りました。 (十分な進捗を得られなかった施策) 病児・病後児保育事業の実施は対応できる医療施設がないため、また、保育園の耐震改修や防犯設備の設置の推進についても十分な進捗を得られませんでした。 結婚・出産の意義の啓発の取組み、子育てに関する経済的支援については十分な進捗を得られませんでした。 ひとり親家庭に対する相談については、個別相談に依拠している段階であり、支援事業等への拡大が課題となっています。
保健・医療	5	(主な取組みと成果) 資格職員を配置し、「健康のへじ21計画」に基づき、保健・医療施策を展開し、町民の健康増進に努めました。 住民基本台帳と連携した健康管理システムを活用し、成人の各種健診結果や乳幼児予防接種の管理を実施したほか、室内運動ヘルシー教室、ポールウォーキングを実施するとともに、スッキリ応援プログラムや水中運動リフレッシュ教室など、運動と栄養の両面から支援する体制を確立しました。 こころの健康づくりとして、傾聴ボランティアの自主的運営による傾聴サロンの開設や、自殺未遂者情報共有システムの構築を進めました。 特定健診、後期高齢者健診、各種健診を町内医療機関へ委託して連携・実施することにより、かかりつけ医のもとで健診を受けられるようにするとともに、平成26年からは、特定健診とがん検診を同日で受診できる体制とし、また、検査項目を増やしました。

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
保健・医療	5	(主な取組みと成果 つづき) 産科医院で行う妊婦健診14回分に対する補助、妊婦交通費の補助、妊婦の救急時の情報提供システムによる支援、出生1カ月から3歳児までの継続したきめ細かな健診を実施したほか、小学校と連携し、毎年学童・親子クッキングを実施するとともに、学校栄養士による食育指導を実施しました。 AEDについては、公共施設11か所に配置するとともに受講職員を増やし、救命処置に努められるように備えました。 公立野辺地病院の病院経営健全化計画を策定・実施に協力し、その着実な進展を図るとともに、バーチャル内視鏡検査や電子カルテシステム、電動油圧手術台、汎用超音波画像診断装置の導入を支援し、また、送迎バスの運行を同病院に委託し移動利便向上に向けた社会実験を行いました。 (十分な進捗を得られなかった施策) 医師確保対策については、十分な進捗を得られませんでした。 保健・医療施策実施の拠点となる健康増進センターは、供用開始から12年を経過し、施設設備の老朽化が進んでいることから、計画的な改修等の実施が課題となっています。
地域福祉	2	(主な取組みと成果) 有戸地区はまなすふれあいセンターにおける高齢者憩いの湯及び自立支援教室の開催や、社会福祉協議会委託事業で70歳以上の一人暮らしの集いの場として、年2回、会食、余興を通じて交流や親睦を図る「ことぶき会」を継続実施し、また、除雪ボランティア等の活動を支援しました。 (十分な進捗を得られなかった施策) 既存建物の維持補修に重点を置いたため、バリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入については、十分な進捗を得られませんでした。 福祉教育、町民の福祉に対する意識の高揚を図るための啓発活動、ボランティアの育成と資質向上、ボランティアネットワークの強化、有償ボランティア活動が可能な仕組みづくりについては十分な進捗を得られませんでした。

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
社会保障	4	(主な取組みと成果) 各事業所と連携し、介護保険制度の周知と適正な運営に努めるとともに、3年毎の見直しによる介護保険事業計画により、介護保険財政の健全化に努めました。 レセプト点検専門員を活用した毎月の点検、分析により、医療費適正化に努めるとともに、後発医薬品の普及促進では、平成25年度にジェネリック医薬品希望カード配布から保険証に貼れるジェネリック医薬品希望シールを全被保険者に配布するなど、ジェネリック医薬品利用の推進により医療費抑制に取り組み、また、各種健診の受診率を上げて早期発見早期治療に繋がりました。 がん検診を含む各種健診については、対象者のニーズに合わせ、集団と個別に受診できる体制で実施するとともに、特定健診の項目を増やし、より充実した内容で実施しました。 年金制度の趣旨を町広報誌やホームページなどでPRし納付率向上による制度維持協力に努めました。
		(十分な進捗を得られなかった施策) 重複、多受診者に対する訪問については、十分な進捗を得られませんでした。 特定健診、がん検診の受診率は低迷しているため、今後、向上の取組みが必要となっています。

第3節 経済豊かな産業づくり

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
農林業	3	(主な取組みと成果) 平成24年8月に、野辺地葉つきこかぶが商標登録、ブランド化されました。野辺地葉つきこかぶや野辺地産そばなどの県内外への周知活動を行うことで、販売強化に努めるとともに、付加価値をつけることを目的として、それらを活用した加工品の商品化に取り組みました。 人・農地プランの対象地区を川目地区から町全域と見直し、農地の利用集積と耕作放棄地の発生防止を図るとともに、後継者対策として、農地中間管理機構や青年就農給付金などの活用を推進しました。 堆肥助成や、土壌診断に基づく適正施肥・堆肥などの有機質資源の活用による土づくりを支援して循環型・環境保全型農業を推進し、また、森林施業計画等に基づいて、下刈・間伐を実施しました。 高齢者や定年退職者、女性などが農業に従事しやすい環境づくりを進めるため複数件の受委託契約及び家族経営協定締結等を推進しました。 使用済み農業用資材などについては、年2回、町全域を対象として回収を実施し、資源再利用と廃棄物の適正処理に取り組みました。 (十分な進捗を得られなかった施策) 担い手の高齢化・後継者確保といった優先的に解決すべき課題に重点を置いて施策を展開したため、担い手の育成、遊休農地の解消、畜産農家の近代化の支援や生産から流通までの合理化、生産物の質的拡大による経営の安定化については、十分な進捗を得られませんでした。 集落営農組織の組織化については、営農者の考え方がそれぞれ異なることから、実施にはいたっていません。 流通システムの多面化や、農家や漁家などと連携した受入れ体制の整備、さらに、産直施設の開設推進、販売強化・地産地消拡大へと繋げるための体制づくり、小規模経営体の組織化については、十分な進捗を得られませんでした。

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
水産業	5	(主な取組みと成果) 経営の安定、廃棄物の適正処理及び水産資源の保護・増大を目的として、ナマコ漁場造成事業及びホタテガイ残さ置場建屋整備事業に対する補助金を交付しました。 陸奥湾高水温による被害漁業者に対する経営資金の利子補給費補助金を交付し、経営を支援するとともに、備蓄水槽や冷水・濾過設備を増設するための経費に補助金を交付し、水産物安定出荷体制の確立による経営基盤の強化を図りました。 (株)イトーヨーカ堂のプライベートブランド「顔の見えるお魚(ホタテガイ)」の登録そして取引の開始を支援しました。 (十分な進捗を得られなかった施策) 漁業後継者の育成・確保については、十分な進捗を得られませんでした。
商工業	2	(主な取組みと成果) 詐欺・トラブル等防止啓発活動や消費相談窓口を設置して、消費者保護に努めました。 県信用保証協会への出捐金を支出し、中小企業融資拡充に努め、また、商工会が主体となる産業まつり・ドリンクラリー・プレミアム商品券発行や、地域や商店会が実施するイベント等の支援を行うことで、まちの活性化を図りました。 (十分な進捗を得られなかった施策) 消費者ニーズの多様化に対応した事業者の自発的な取組みに対する支援、各関係機関の融資制度をはじめとした各種助成制度に関する情報提供と経営支援、憩いと潤いのある商業空間づくり、集客向上を目指した商業環境の整備については、十分な進捗を得られませんでした。 また、町民が集える交流空間づくり、商店街の環境整備、魅力ある商店街の形成の推進については、十分な進捗を得られませんでした。 さらに、特産物の加工品の開発などは行われましたが、量産、販売までは結びついておらず、消費者ニーズや技術情報の収集、公開や人材育成については十分な進捗を得られませんでした。

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
観光	2	(主な取組みと成果) 町観光協会を一般財団法人化し、経理体制の確立により幅広く助成を受けられるようにするとともに、主体的に観光事業を行う体制づくりを進めました。 町観光協会が事務局を置く観光物産PRセンターに町職員2名を配置し、連携した事業の展開を目指しました。 観光協会におけるカワラケツメイを使ったうどん、そば、アイスなどの商品開発と販売、麺にカワラケツメイを使ったのへじ北前ラーメンを町内6か所においての提供などの支援、また、観光業を活性化するため、地域資源の発掘や磨き上げ、復元北前型弁才船みちのく丸を取得するなど魅力ある新たな観光資源の発掘・確保に取り組んできました。 野辺地駅を利用する人たちの利便性向上を図るため、野辺地駅の駐車場を拡張整備しました。鉄道防雪原林については、平成25年8月30日に、鉄道防雪原林120周年記念セレモニーで活用するなど、観光資源を有効活用したほか、観光物産PRセンターの機能充実や観光施設の活用、誘客イベントについては、継続的に実施しています。 また、観光ボランティアの育成を推進し、心のこもったおもてなしの高揚に努めました。 (十分な進捗を得られなかった施策) 各団体が一体となった観光推進体制の整備、大型バスの駐車スペースの確保や観光案内版の整備など、観光客にやさしい受入れ態勢づくりについては十分な進捗を得られませんでした。 「広域での観光ルート開発」については従来の観光ルート以外では確立にいたっておらず、また、「食べる観光」についても観光客が特産品を気軽に食べられる店舗、施設の増加と十分な周知にはいたっておらず、十分な進捗を得られませんでした。 柴崎地区健康レクリエーション施設の新たな活用・誘客方策についての検討と、調和のとれた観光地の形成については、十分な進捗を得られませんでした。

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
雇用・企業誘致	2	(主な取組みと成果) 外部委員により、野辺地工業団地（旧サントリー跡地）活用策を検討し、平成26年度には貸付予定地の立木調査やエネルギー関係企業と具体的な協議を進めました。 野辺地町での起業の企画や組織作り等について、平成26年度に委嘱した地域おこし協力隊員の活動や、協働のまちづくりワークショップにおいて、実現に向けて検討を進めました。 雇用対策協議会での年2回のセミナー開催への協力や、高等学校卒業生の採用の要請書を町と職業安定所長の連名で商工会に提出するなど、雇用対策を進めました。
		(十分な進捗を得られなかった施策) 雇用拡大につながる施策及び具体的な起業化の促進については、十分な進捗を得られませんでした。

第4節 笑顔豊かな安全・安心まちづくり

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
道路・交通網	4	(主な取組みと成果) 町の幹線道路について、通学路を中心に歩道整備を強化するなど、野辺地ならではの快適で住みよい生活環境を創るため、生活道路の新設・改良、狹隘区間や未舗装区間の整備の推進や、舗装改良・側溝入替や駅前広場の整備を進めたほか、県と連携し、旧農免道路の環境整備を実施するとともに、農地整備事業を用いて、道路整備の計画をしました。 また、除排雪以外にも、凍結路面对策として融雪剤散布を実施するとともに、危険箇所の改良、転落防止柵の設置など、計画的な整備により、道路・交通環境の向上に努めました。 (十分な進捗を得られなかった施策) 危険箇所や生活道路、歩道などを優先的に整備したため、道路景観など、美観的な整備については、十分な進捗を得られませんでした。
公共交通	4	(主な取組みと成果) 青い森鉄道の円滑運行と八戸駅への良好な接続など利便性を高めるための要望をし、効果としてはダイヤの工夫や運行回数が維持されたほか野辺地駅に監視カメラがつけました。また、新幹線開業後、一時、野辺地駅で各種旅行商品の購入ができなくなりましたが、この不便を解消するとともに野辺地町訪問者への地域魅力の発信や、これまでと変わらないサービスの提供のため、青い森たびショップのへじの開設など、鉄道、観光関連事業が衰退しないように施策を展開しました。 青い森鉄道線利活用推進協議会活動では、青い森鉄道の利用促進と地域住民のマイレール意識の高揚を推進しました。 バス路線については、当町と東北新幹線七戸十和田駅を結ぶバス路線や生活のための移動に必要な路線を補助金交付により維持・確保しています。 (十分な進捗を得られなかった施策) 高齢者、障がい者など、交通弱者の日常生活の足の確保については十分な進捗を得られなかったこと、また、観光客などに対する外から町内へのアクセスが依然改善されていないことから、これらの改善と人口減少や地域情勢変化に対応した公共交通網形成などの構想、計画づくりに取り組む必要があります。

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
雪対策	3	(主な取組みと成果) 除雪機械については、耐用年数を考慮して順次更新したほか、生活道路、特に歩道除雪に力を入れ、また、除排雪体制の充実に努めました。 在学青年ボランティア会による一人暮らし老人宅の除雪奉仕活動を支援したほか、高齢者や障がい者世帯への「要援護者除雪対策事業」については、冬期間の軽易な除雪サービス提供を委託して継続実施しました。 冬場の健康増進の一環として、また、野辺地町発祥と言われるスキーに親しんでもらうための「歩くスキーフェスティバル」を開催するとともに、小学生を中心とした競技大会を開催しました。 (十分な進捗を得られなかった施策) 協働による除雪体制の確立と、町民の連帯意識の醸成については、十分な進捗を得られませんでした。 利雪のためのイベントは開催しておらず、雪を冷熱源とした雪室や冷房設備など、地域産業への利活用については十分な進捗を得られませんでした。 狭隘な道路の除雪、雪捨て場の確保、流（融）雪溝を整備するための水量確保やこれに伴う施設整備が課題として挙げられます。
防犯・交通安全	5	(主な取組みと成果) 町防犯協会、町防犯指導隊及び野辺地警察署が主体の「JAMPチーム」等と連携協力し、各種防犯や非行防止活動をしたほか、「見守り隊」へ交通安全用品を提供し、また、各学校において、保護者宛緊急メール導入のための補助を行いました。 各学校の交通安全教室開催連携や、交通安全啓発記事を掲載するとともに、小学校就学前の子どもを対象に一日入学において交通安全指導を実施したほか、交通安全協会及び町交通安全母の会、町女性ドライバーの会を支援し、各種交通安全活動を実施しました。 防犯灯を兼ねる街路灯については、地図ソフトを活用して設置状況を管理し、更新の計画的な推進に努めるとともに、ガードレールの設置や改修、歩道改良工事などを計画的に行い、施設面での交通安全対策を推進しました。

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
消防・防災	5	(主な取組みと成果) 県消防学校の消防団基礎教育・消防団幹部教育（初級・中級）を消防団員に受講させ、資質向上に努めました。 分団の消防ポンプ車、消火栓設備等を計画的に更新、改修するとともに、平成２５年度に消火栓標識をすべて耐久性のあるものに更新し、また、沿岸部を中心に海拔表示シートを設置しました。 一般住宅については、住宅用火災報知機の設置を促進するとともに、住宅火災予防対策の啓発に努めたほか、各事業所を対象として、立ち入り検査を継続して実施し、火災予防対策の啓発に努めました。 平成２５年度に車内で円滑に救命活動ができる高規格救急車に更新するとともに、消防通信指令業務共同運用及び消防救急無線デジタル化を進めるなど、常備消防を広域化しました。また、毎月、北部上北３か町村で水難訓練を行い、救助率のさらなる向上に繋げました。 広報誌に防災シリーズを掲載し、町民の防災意識の高揚を図りました。自主防災組織結成の支援のほか、原子力災害については、東通原子力発電所に係る防災対策を重点的に行う地域の範囲の変更により、目ノ越地区が緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）に指定されたことから、原子力災害住民避難計画の策定をしました。 (十分な進捗を得られなかった施策) 地震・津波ハザードマップの作成やNBC災害など特殊災害に対する施策については、十分な進捗を得られませんでした。

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
情報通信基盤	3	(主な取組みと成果) デジタル化でテレビの難視聴が見込まれた船橋地区に共同受信施設を整備し、難視聴対策に努めました。 また、セキュリティポリシーの遵守、個人情報保護審査会での審査、住民基本台帳情報出力に関するマニュアルの制定、運用などにより、個人情報の流出やプライバシーの侵害に十分配慮した運用に努めました。 さらに、防災行政無線、ホームページ、緊急速報メールの活用により、災害時における防災情報を迅速かつ的確に伝達できるよう努めました。
		(十分な進捗を得られなかった施策) 町が主催するIT講習会の開催、情報犯罪に対する啓発、ホームページから公共施設などの予約を行えるシステム開発については、十分な進捗を得られませんでした。

第5節 暮らし豊かな生活環境づくり

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
土地利用	2	(主な取組みと成果) 大規模開発行為をはじめとする土地利用関連の申請に対し、適切にかつ速やかに対応できる組織体制としました。 (十分な進捗を得られなかった施策) 都市計画マスタープランについて、前回策定からまちの現状が変化しているため見直す必要があり、課題となっています。 空き地、空き家、空き店舗などの活用について、誘導施策の実施の段階までいならず、十分な進捗を得られませんでした。
住宅・宅地	1	(主な取組みと成果) 融雪設備の設置にかかる借入金の利子補給を行い、雪国における良好な住環境づくりを促進しました。 (十分な進捗を得られなかった施策) 町営住宅については、急を要する維持修繕や安全対策に重点をおき対応しましたが、大規模な改善、拡充などについては、十分な進捗を得られませんでした。 災害に強い材質・構造の普及・啓発や延焼防止帯の確保、環境に配慮した住宅づくり、住宅のバリアフリー化の促進、新たに整備される住宅へのユニバーサルデザインの普及、快適で健康的な居住環境の形成及びコンパクトな暮らしやすい市街地形成については、十分な進捗を得られませんでした。
上水道	3	(主な取組みと成果) 2か所の水源地域については、草刈りなどの環境整備を実施し、水源の保全に努めました。漏水調査を実施し、その調査結果と漏水のおそれのある個所を優先して工事を実施し、安全で良質な水の安定供給に努めました。 公営企業法の改正に合わせ速やかに経理方法を対応させ、償却資産等水道財産の適正管理と、町民に理解しやすい財務書類作成に努めました。 (十分な進捗を得られなかった施策) 水資源の大切さの啓発については、十分な進捗を得られませんでした。 八戸周辺地域における水質管理、施設管理システムについての共同化が検討されており、各種計画の策定等対応が必要となってきましたが、十分な進捗を得られませんでした。 水道事業の経営健全化のために、休止中の施設の統廃合の実施及び民間委託の検討が課題となっています。

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
下水道	3	(主な取組みと成果) 合併処理浄化槽の設置を促進するため、国の補助基本額に達するまで町の補助額も2年毎に引き上げるなど、補助制度の充実を図るとともに、周知しました。 合併処理浄化槽が適正に機能するよう、適切な維持管理の指導に努め、また、法定検査を受け、その検査結果を報告するよう周知しました。 (十分な進捗を得られなかった施策) 下水道事業については、平成7年度に着手したものの、財政事情から平成16年度以降は休止しているため、十分な進捗を得られませんでした。公共下水道事業は、処理場の建設コスト(初期投資)、供用開始後の維持管理コストがいずれも大きいことから、平成28年度まで事業休止しているところであり、今後、事業を再開するか否か、将来的に構想する必要があります。また、生活排水処理基本計画については、平成12年に策定されて以来見直しされておらず、前述の事業再開についての構想と整合させ修正する必要があります。
景観・自然環境	3	(主な取組みと成果) 森林の下刈・間伐や、河川清掃を実施するとともに、青森県水辺サポーター事業を活用し、環境の保全に努めました。 野辺地中学校新校舎に太陽光発電設備を設置し、また、同校設備及び健康増進センター設備の活用などを行い、地域省エネルギー及び新エネルギービジョンの目的を啓発したほか、町内小学5年生を対象にしたエネルギー教育を実施し、次世代を担う子どもたちのエネルギーに対する意識高揚を図りました。 環境保全のため、平成25年度にハイブリッド公用車を1台購入し、また、環境配慮通勤・エコドライブの啓発をしました。 当町に生息する絶滅危惧種「ハッチョウトンボ」については、生育地保護に努めるとともに、年に1回、町内外から参加者を募り観察会を開催しました。

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
景観・自然環境	3	(十分な進捗を得られなかった施策) 屋外広告物についての条例等による規制や、景観計画の策定や景観条例の制定、野辺地らしい景観の形成の誘導については、十分な進捗を得られませんでした。 遊休農地の活用、海岸や河川の改修など国・県などの公共事業について、地域の景観に十分配慮するよう要請することや、自然と調和した景観づくり、国道・県道を含めた道路での電線類の地中化については、十分な進捗を得られませんでした。 環境基本計画や環境基本条例の制定、自然環境や地球環境の保全、生活環境の整備など、総合的な環境行政の推進については、十分な進捗を得られませんでした。 自然学習の指導者やボランティアなどの育成や自然環境保護思想の高揚、陸奥湾の環境保全、自然資源や貴重な動植物の分布、生態系の調査・保全については、十分な進捗を得られませんでした。
公園・緑地	3	(主な取組みと成果) 愛宕公園・十符ヶ浦海浜公園の樹木、建物・機械・設備遊具などについては、適切に管理、点検修理を行い、また、運動公園についても、利用しやすいよう施設の整備及び美化に努め、清掃活動などについては利用団体と協働して行いました。 (十分な進捗を得られなかった施策) 今後、公園長寿命化計画を策定し、計画的に整備・管理運営していくことが課題として挙げられます。また、農地や森林の保全、沿道緑化などにより、緑のネットワークづくりに努めることについては、十分な進捗を得られませんでした。 道路改良や公共施設の整備・新設にあわせた公園・緑地の新設、既存の公共施設用地などの公園・緑地への転用など、有効活用を図ること、町民の意見を取入れた公園づくり、共同墓地公園の整備については、十分な進捗を得られませんでした。

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
環境衛生	5	(主な取組みと成果) 毎年の収集カレンダーの毎戸配布に加えて、平成23年度にはごみの分け方・出し方の冊子を毎戸配布するとともに、ごみ減量化・リサイクルについて、広報などでの周知のほか、ごみやリサイクルに関する意識の向上に資することを目的に、小学校3・4年生を対象とした冊子を各校の希望により配布し、啓発を行いました。 各団体が回収した資源ごみ（紙類）について、奨励金を交付したほか、分別区分の悪いごみステーションを対象に、分別徹底の看板の設置やチラシを作成しました。 ごみ減量等推進委員会において、廃棄物問題を検討し、毎年、廃棄物処理計画を策定しました。最終処分場について、計画的に設備更新を実施するとともに、廃棄物の適正処理などを継続的に実施してきました。 生活排水による水質汚濁の防止と水環境保全の意識高揚のため、県と共同で生活排水対策講習会を開催しました。 下北地域広域事務組合と連携して、し尿及び浄化槽汚泥の適切な収集・処理体制の維持・充実に努めたほか、浄化槽の設置者に対し、適切な点検・保守管理の促進を図るため、周知しました。 公害防止に向け、監視・指導の強化に努め、不法投棄監視委員と協力して不法投棄されている場所などを確認するとともに、町民や関係機関の協力を得ながら、不法投棄に対する監視体制の強化に努めました。 毎年6月第4日曜日に河川一斉清掃を実施し、河川や公園などの草刈りやごみ拾いを継続して実施したほか、各自治会で実施する側溝清掃やごみ拾いなどにおいては回収用の車の提供や、ごみ袋配布により各団体を支援し、環境保全活動を展開しました。 (十分な進捗を得られなかった施策) フリーマーケットなど不用品の交換活動の活性化、生ごみや落ち葉などの堆肥化、リサイクルできる品目の拡大などについては、十分な進捗を得られませんでした。

第6節 共に豊かな協働のまちづくり

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
住民との協働	3	(主な取組みと成果) 自治会長連絡会を毎年2回実施したほか、町民参加によるまちづくりを推進するため、公聴機会として「町長とみんなでしゃべる会」を、啓発のために「(協働の)まちづくりシンポジウム」を開催しました。 情報公開条例に基づいて情報公開を実施するとともに、個人情報保護条例に基づいて開示請求に対応しました。 町民と町民、町民と行政がそれぞれの果たすべき責任と役割を自覚し、相互の信頼関係のもと、お互いに補い合い、協力し合ってまちづくりに取り組むための「野辺地町協働のまちづくり指針」の策定を進めました。地域活性化事業先進地の視察に2団体が参加し、報告会を行うなど、コミュニティ活動の活性化を促進し、また、まちづくり勉強会などにより、地域づくりの担い手の育成などを推進しました。 (十分な進捗を得られなかった施策) ホームページの充実、パブリックコメント手続きの条例化、NPO法人設立推進については、十分な進捗を得られませんでした。 自主防災組織の設置数増加及び強化、町民の町内会活動への積極的参加については、これからの課題として挙げられます。

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
男女共同参画	4	(主な取組みと成果) 男女共同参画社会の実現に向け「男女共同参画社会基本計画」を策定し、同計画に沿った取組みを実施し、男女共同参画意識の向上のため、講演会や研修会、町職員を対象とした研修会などを行うとともに、女性で組織された任意団体の支援を行いました。また、子育ての悩みなど直面する課題に目を向け、自ら目標設定し課題解決に取り組むためのスキルを学ぶための「女性が町を元気にする勉強会」を開催しました。 各勉強会の開催時には、女性が参加しやすいように託児所を設けるようにしました。
		(十分な進捗を得られなかった施策) 女性の出産・育児後の再就職の支援や女性の就業環境の整備、子育てや介護における女性の負担軽減策の推進については、十分な進捗を得られませんでした。 また、更なる女性の意見反映のため、町が委嘱する各分野の委員会や審議会、地域組織など、あらゆる政策・方針決定の場への女性を積極的に登用促進していくことが課題として挙げられます。
地域間交流	4	(主な取組みと成果) 埼玉県久喜市へ旧菖蒲町が合併したことにより、失効していた友好都市提携を平成25年8月29日にあらためて久喜市と締結し、交流の機運を高めるとともに、物販、スポーツ交流などに努めました。 六景楽市などによる交流機会の創出や、野辺地町キャラクター「じ〜の」を活用した情報発信を行いました。北部上北連携バス交通対策検討委員会など、共通の広域課題解決をテーマに意見交換をし、地域振興を目指しました。また、北部上北3町村の交流としては、常夜燈フェスタのほか、横浜町、六ヶ所村イベントでの物販テント出店などを実施して進め、また、上十三管内でのイベントへ各市町村がそれぞれ出店するなど協力体制を維持し、交流人口の増加に繋げました。
		(十分な進捗を得られなかった施策) 交流による新しい文化や産業の形成は十分な進捗を得られませんでした。

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
行財政	3	(主な取組みと成果) 事務事業の見直しや弾力的な体制づくりのために、平成25年度に機構改革を実施したほか、職員の資質の向上と意識の高揚のため、各種研修を実施し、柔軟な人事異動に努めました。 財政再建10カ年計画や集中改革プランの実行などにより、健全で計画的な財政運営に努め、財政健全化法などに基づき、財務状況の公表を実施しました。国や県の各種制度に合致した町の施策には、有効な助成を活用しました。 行政相談を毎月第3火曜日に実施したほか、申告・納税相談体制については、町民税の申告期間を設けるとともに、徴収時や窓口において納税相談を受けました。納税貯蓄組合の育成、広報活動を実施し、滞納整理事務を強化しました。
		(十分な進捗を得られなかった施策) 地方分権化に適切に対応した事務の適正化や効率化、町民との行政施策や各種情報の共有化、人事考課制度構築のための目標管理制度の導入については、十分な進捗を得られませんでした。また、新たな役場庁舎の整備については、平成25年度に庁舎建設積立基金を創設し、計画的に積み立てをしています。が、全ての公共施設を包括した公共施設の総合的な管理計画を策定する中で庁舎建設計画を検討しなければならず、今後の課題として挙げられます。 自主財源や受益者負担の確保、計画的・重点的な施策の展開、民間活力の導入、将来の財政安定化に資するための基金積立金の計画的な増額については、十分な進捗を得られませんでした。

分野項目名	評価	主な取組みと成果、十分な進捗を得られなかった施策など
広域行政	3	(主な取組みと成果) 北部上北広域事務組合の消防業務において、広域化に向けて給与体系の統一や人事交流を実施するとともに、上十三地域4消防本部（十和田、三沢、北部上北、中部上北）が連携し、「消防通信指令業務共同運用」及び「消防救急無線デジタル化」の整備を進めました。 平成24年10月に、当町を含めて10市町村により上十三・十和田湖広域定住自立圏形成協定を締結し、広域的取り組みで住みよい町づくりを目指してきました。
		(十分な進捗を得られなかった施策) 広域行政の必要性や組織の役割などについて町民への一層の啓発を図ること、構成市町村として積極的な関与を果たすこと、広域的な重点課題での連携事業の推進については、十分な進捗を得られませんでした。 また、市町村合併や市町村職員間の人事交流は検討しておらず、今後の課題として挙げられます。

2 産業団体等ヒアリング・町民公聴会・中間報告を兼ねた町民との意見交換会で出された意見等

平成26年6月～7月にかけて行った産業団体等ヒアリングと町民公聴会、同年12月に行った中間報告を兼ねた町民との意見交換会において出された意見等をここに掲載します。

出された意見等はなるべく発言した言葉をそのまま掲載しています。また、町民公聴会については、参加者の意見等を聞くことが目的であったため、出された意見の掲載のみとしています。

■産業団体等ヒアリング (野辺地町商工会)

商工会・商店会に関すること	・ 会員数、組織率が高齢化と後継者問題で減ってきている。 ・ ハード面だけではなくソフト面、心のケアが必要。 ・ 商工会の会員が年に1回でも来る人は2～3割。商工会側から出向いて、来てない人に対して顔を出してもらう。 ・ 「じ～の」を利活用する。 ・ 補助事業は、以前は使い道の規制がなかったが、今はそういうものはない。 ・ 商工会の単独事業は、商工会自体では連合売り出しと産業まつりを行っている。 ・ 平成26年7月から、総合経営相談窓口を行う。内容は、商工会の会員であるかないかに関わらず、誰でも全ての相談を受け付けるというもの。 ・ 空き店舗対策もやってはいるが、現状は難しい。 ・ イベントはイベントだけで終わっているため、これから他のものをどう結び付けていくかが課題。 ・ 商店会については、下町、駅前、新町、本町、金沢の5つがあったが、現在は金沢がなくなったため、4つ。
連携に関すること	・ 横の繋がり（他の経済団体や金融機関、行政との話し合いの場）が今までなかった。若い人も入れて話し合う場を持てば、町が伸びていくのではないかと。地方を元気にしないとよそから人が来ない。行政が接着剤的な役割をしてほしい。 ・ 商店会、個店とのタイアップもしたい。

(野辺地町商工会 つづき)

買い物に 関すること	・ 売上げについては、同じ区間のお客様を取り合っているのが現状。その影響を受けているのが、従来の商店街。 ・ 買回り品は七戸、下田で購入する。交通のアクセスがよければよいほど、町外に出る。 ・ 3. 1 1以降は消費税アップなどもあり、駆け込み需要がある。
まちづくりに 関すること	・ まちづくりに関しての議論が今までなかった。まずは意見を町民から聞き、そのうえで何をやるか。 ・ 人口減少に歯止めをかけるため、住んでもらうためには、生活環境が重要である。

((一財) 野辺地町観光協会)

観光協会に 関すること	・ これまでは任意団体で加入者が180ほどいたが、今は一般財団法人となり、会員はゼロである。 ・ 観光に従事する方々との交流会は設けていない。 ・ J Rと観光協会の交流の場は、大湊線の協議会を作っている。 ・ 味の博覧会（上北地区が結集して特産品を販売するイベント）を復活してもらいたい。
交通体系に 関すること	・ （J R東北本線という）交通体系がなくなったというのは非常に大きい。十和田観光電鉄（株）と下北交通（株）の2つがあるというのは珍しい。（バス交通の結節地点）国道4号もある。青森空港、三沢空港、八戸港まで1時間で行けるため、結節地点としての要素はある。 ・ 観光客から観光協会への苦情については、昼の時間帯に大湊線の列車が止まってしまうことと、バスと列車の時刻がほぼ同じため、結局は列車を待つことになる。 ・ J Rが青い森鉄道になり、野辺地が下北の起点となっていない状況にある。
観光客に 関すること	・ （以前の団体での旅行から）個別の移動が増えた。 ・ 祇園まつりは基本、町外の人々がお客様として参加している。
観光資源に 関すること	・ 観光施設については、おもてなし・美化清掃（草刈りなど）に一昔前より力を入れている。 ・ みちのく丸は大きな起爆剤。 ・ みちのく丸と常夜燈等、ストーリー展開が必要。その中でグッズ等を創る。今年は、北前船が入ったTシャツを注文した。今年の夏からは、塩ウニの土産品を手掛けている。 ・ （観光協会が取り扱う）土産物については、ホタテ貝柱が最近出ている。（3年貝のため、大きくて、県内でも一番高い。）他には、秋田の比内鶏、盛岡のごますり饅頭等の販売を行っている。 ・ 広域で連携して商品を流通させようとしている。野辺地町は、野辺地葉つきこかぶ、かわらけつめい、ホタテガイの三本柱。 ・ まずは来てもらい、通過のみではなく野辺地を起点にしながら色々なところへ行ってもらおうという売り出し方をすべき。 ・ 新商品の開発、流通に乗せるまで、収益のバランスの目途を中々立てることができない。 ・ けつめい茶のアイスクリームについては、今年の夏にはまた売り出す。 ・ 常夜燈を見て藩境塚も見たいという方に対しては、タクシーを勧めている。去年まではJ Rの企画で駅からハイキングを実施。

((社) 野辺地町社会福祉協議会)

事業に関すること	・老人クラブの事務局は社会福祉協議会で持っている。解散した単会もあり、出る人も限られた形になってきている。 ・生活、生きがい、仲間づくりのため、シルバー人材センターを行っている。平成20年に発足し、会員14名くらい。数年行っているため、お客様がリピーターで発注をかけてきてくれる。 ・小学校がある自治会の老人クラブだと、小学生と一緒に草取りしたり、運動会に御招待したり、昔の遊び体験を行っている。 ・配食サービスを行っている。 ・お客様については、(介護等サービス)施設に行くケースが多いので、(社会福祉協議会では主に)在宅の元気な方を見ている。 ・障がい者については、レクリエーションや、お互いの交流を行っている。また、障がい者に対してのホームヘルプサービスを行っている。 ・障がい児に対しては、学校で別な学級に分けるか、スクールサポーターが助けに入っている。重度な方々は七戸の支援学校に行く。 ・子育て支援については、今年度から、増進センターの遊戯室を借りて、親子の交流の場、お母さんの息抜きを作った。 ・一時預かりについては、現在月に2回のため、徐々に拡充できればいい。ボランティアで行っているので、数を増やせばいい。 ・学童保育については、3小学校があるエリアそれぞれで行っている。児童館へ来る児童は10～20人。 ・除雪については、ボランティアの受入れ体制も作っていききたい。
連携に関すること	・避難訓練を、町と一緒にできればいい。 ・行政との交流・情報交換は、介護等特定の分野のみ。
まちづくりに関すること	・子どもの親世代は、息抜きの場、お店、娯楽施設がない。増えれば若者も増えるのではないかな。 ・野辺地小学校は児童館が離れているため、近くにあった方がいい。小学校が早く一つになってほしい。

(ゆうき青森農協野辺地支所)

ゆうき青森農協野辺地支所に関する事	・ 4カ町村が1農協のため、中々大きな方向転換はできない。 ・ 顧客リスト（を基）に手紙を送っている。 ・ 農協・漁協と一緒に販売する道筋を探りたい。
生産体制に関する事	・ (野辺地支所取扱いの) 販売額は9億前後、野辺地町と一部東北町。内訳はこかぶ7億、ながいも1億、米4～5千万円。こかぶはバブル以降、右肩上がり伸びている。 ・ 非農家、離農する方もいるため、その畑地の有効活用が課題。 ・ こかぶ農家は1家族で、夫婦で行うのが一般的。パートは4、5人、大規模なら70～80人。町の雇用にも役立っている。ただし、収穫期間のみ。 ・ 生産に携わる年齢層は、平均60歳以上のため、機械化できるながいも、ゴボウ、にんにくを作る傾向がある。 ・ 後継者対策としては、実績・魅力づくりが必要であり、マイナスイメージを払しょくしなければならない。 ・ 農協と生産者が一体となって、勉強会をしてこれまでのものを作り上げてきた。今は二代目が行っており、技術は継承されてきている。 ・ こかぶは繊細で製品の見た目も大事であり、人的要因などのため、企業化は無理である。
加工・販売に関する事	・ 農協としては、加工には手を付けることができない。 ・ 販路拡大の取組みは、今のところ実施予定はない。 ・ 常時売ってくれる、地域密着型のお店で売って行かなければならない。 ・ 消費者は野辺地町内に沢山いる。
農作物に関する事	・ 野辺地町のこかぶは、葉つきで出していることも一つの差別化。 ・ こかぶはながいも等よりも連作障害に強い。 ・ 流通・ブランド化のためには、品質だけではなく安定供給も必要となる。 ・ ハジキものには手を付ける余裕がない。次の作物が待っているし、全てに付加価値を付けて販売することはマイナス効果となる。

(野辺地町漁業協同組合)

ホタテガイに関すること	・陸奥湾では（ほたて）養殖が盛ん。 ・野辺地町が３年貝に特化していったのは、平成２２年の高水温が要因である。 ・（株イトーヨーカ堂の）プライベートブランド、「顔が見えるお魚」に登録された。
生産体制に関すること	・５月から、１日と第３日曜日を定休日になっている。労働日数は以前より少なくなっている。 ・後継者がいない漁業者もいる。
加工・販売に関すること	・漁師がどこまでをやるのか。付加価値を付けることはするけれど、加工場を作ることはしない。加工ではなく、価値を上げたい。 ・ホタテガイはオホーツクで約２０万トン、北海道全体で約３０万トン。青森で約１０万トン。首都圏では価格で負ける。野辺地町は、どのようにして付加価値を付けて売るか。 ・イトーヨーカドー、八戸のヨコマチストア、ビッグの系列に出荷している。
連携に関すること	・行政とのコミュニケーションは、よく取れている。 ・農協との連携として、毎週土曜の朝市を活用してはどうか。
遊漁船部会に関すること	・お客様（釣り客）は減ってきている。油代もかかり、余裕はない。

■町民公聴会

(町民公聴会での御意見等)

商店街に 関すること	・「商店街の空洞化」ではなく、衰退ではないのか。 ・お店にアンケートを置いてもよいのでは。何か大きなプロジェクトを行うためには、アンケート、目安箱を設置することが重要。
農林水産業に 関すること	・付加価値を生むために、こかぶの品質によって価格に変化を付けてはどうか。 ・こかぶの品評会を行って、価値を上げていくことが先ではないか。民は品評会、官はそれを支援してほしい。 ・農協・漁協が一緒になって、野辺地に何が足りないかを考えてほしい。 ・ホタテやこかぶの販路拡大をしていけばよいのでは。現状は農家・漁業者しか努力しているようにしか見えない。 ・こかぶ農家の方はすごく大変。夜中に起きている。高く売れるような仕組みを作ってもらいたい。 ・高齢化、後継ぎ問題がある。 ・こかぶは、7月、8月にいくら売れるかが勝負。(その時期は他県の出荷が少ないため。)ただし、沢山作るとは農地・労働の問題で無理。
町の活性化に 関すること	・田舎でお店がないところでも人が住んでいるのは、中でお金が回っているから。野辺地町は町外にお金が出て行ってしまっている。 ・雇用の場を作してほしい。 ・道の駅を作してほしい。 ・関係組織・団体だけでも分野毎の代表が集まって話し合いしているのであれば、町民にも還元される(より良い施策が展開される)と思うが、そのような場を見たことがない。 ・就労の場の確保について、企業誘致できれば一番いいが、そうは簡単ではない。働き口が町に無くても、暮らしやすい町であれば、若者も町外に出ないし、若者が町に入ってくる。 ・駅を活性化したら、町全体が活性化すると思う。 ・陸奥湾には津波が来ないことと、地震にも強いこと、大型船の来航も可能であることから、(燃料の)精製工場を持ってきたらどうだろうか。雇用の場を作ることもできる。 ・まちづくり三法(都市計画法、大規模小売店舗法、中心市街地活性化法)を町で条例化できないものか。 ・自分達の子供が将来職に就くときに、野辺地で仕事があるのか。ないにしても、いずれは帰ってきてほしい。 ・商業に力が入っているようには感じない。長く続くような、連携を取りながらできないか。他の土地に依存しないできないものか。

(町民公聴会での御意見等)

施設等に関すること	・庁舎を新しくすると職員のやる気も上がるのではないかな。
町民公聴会に関すること	・他の公聴会でも意見が出ると思うから、それを教えてほしい。 ・参加者が少ない。子供達がいる親にも参加してもらいたい。 ・町外で働いている人が多いため、開催時間を午後6時半頃にしてみたら。午後6時からだと早い。 ・この町民公聴会が何なのかが分からない。 ・年配の方よりも、若者に出てきてもらいたい。これを機会に、若者にも参加してもらえればよい。 ・町を引っ張る人達がこのような場を開いて、我々（町民）が後ろで話を聞いて、それからの方が意見も出やすいかと思う。
総合計画に関すること	・10年経ったらここがこのくらい改善された、となるような計画書を是非作っていただきたい。 ・選択と集中をして計画書を作るという話はその通りだと思う。 ・計画が活字だけで終わっているように感じる。 ・計画の進捗状況が分からない。 ・具体的に、それぞれがそれぞれの分野で何をどう取り組むのか書かなければならない。 ・これからどうするかといっても、何も出てこない。文章化すると良い言葉が並ぶ。 ・実情が分からないし、自分が何をどう協力できるか分からない状況。 ・安全・安心のため、町がどういう方向に向かうかの方向付けをしてほしい。 ・毎年、実施計画を立てることになっている。10年間で野辺地があるべき姿になっているのか、という疑問もある。 ・計画の範囲が広い。重点的に、絞ってやっていかなければ、10年後のあるべき姿になかなか持っていけないと思う。 ・具体的に、見える評価をしてほしい。
福祉に関すること	・少子化対策をどう取り組むか。結果がいくらか見えるような取り組みをしないと、何にもならない。 ・子どもを産むのであれば、野辺地がいいと思ってもらえるような施策を実施してほしい。 ・高齢社会の中で、福祉施設に入りたくても入れないお年寄りが多いという問題がある。 ・野辺地町は子育て支援が弱い。

(町民公聴会での御意見等)

行財政に 関すること	・ (町職員に対して) どこから採用されてもいいから、野辺地のために頑張ればいい。かぶ、ホタテのことを一生懸命に勉強してほしい。 ・ 行政は他人事の感がある。地域の事を隅から隅まで調べてほしい。 ・ 10年前はどうかと考えると、10年前と全然変わらない。それは、行政が何もやらないから。 ・ ふるさと納税について、増税を図ることができるものはお返しの品。 ・ (みちのく丸について) 費用対効果が悪い。野辺地小学校の機関車のようにならないよう、持続的な活用を考えてほしい。 ・ 各種サービスが分かりやすくなるよう工夫した方がよい。イラスト付きで表示するなど。
-----------------------	---

(アンケートによる御意見等)

まちづくりに 関すること	・使用されていない建物、休耕している田畑、これを上手く宣伝し、外部から人を集めることができないでしょうか。 ・北前船「みちのく丸」の有効利活用について、十分な検討を望みます。 ・農業、漁業の後継者対策が深刻な問題になると思うが、この議論がほしかった。 ・野辺地町の人口減少を食い止めるためには何が必要か。(町民の減少は財源の減少) ・よく考えて野辺地町にある物を活かし、町の活性化を計るべきだと思う。高齢者率30%を過ぎた町であるので、高齢者にやさしいまちづくり。(高齢者が楽しく住めば息子、娘が共に住む、そうなれば人口の減少も抑えられるのではないか。) ・まちづくり総合計画をまとめる段階での公聴会を、今後も開いていただきたいのです。できるだけ具体的に計画してほしいことと、情報開示をもっと進めてほしいです。 ・実際に計画書をまとめる役場の方達と話し合いができないか、と思いました。 ・こういう会が何度もあるとうれしいです。 ・目安箱はいいアイデアだと思う。 ・住民を置いてけぼりにしないで、意見を取り入れてほしい。 ・野辺地は組織の横の繋がりがなっていないと感じることが多い。行政・漁協・農協・商工会、そして住民が協力してまちづくりを計画することが必要だと思う。 ・まちづくり総合計画を策定通り実行して、末永先生の話提供をひとつひとつ必ず実行すればよいと思います。やる気のある人達で委員会を作ってください。 ・商店街も、商店同士の横の連携が、「まちづくり」に向かって出来ているのか？ ・大型スーパーに絶対できない、御用聞き商売等、実践してみる必要があるのでは？ ・参加者の人が発言していたように、「まず動いてみる。」
町民公聴会に 関すること	・お話を聴けたことは大変よかった。しかし参加者が少ないのでびっくりしました。まずは参加者を集め、もっともっと興味を持たせることが第一ではないでしょうか。 ・役場職員がリーダーシップを発揮し、奉仕精神をもって頑張ってもらいたいという先生の意見に賛成します。 ・午後6時半からの開催ではどうか。

町民公聴会に
関すること

- ・計画は計画だけにとどまらず実行し、評価をする。絵に描いた餅であってはならないーその通りであると思う。
- ・良かった。次の機会もあってよいのでは？
- ・「まちづくり総合計画」について、もう少し説明があってもよかったと思う。
- ・この5年間をもとに、今後の重点施策について、末永先生の視点に納得した。
- ・末永先生の多彩な事例紹介は、町民の刺激になったと思う。
- ・野辺地町の現状を的確に分析されており、町民としては非常に残念であった。(各分野で活躍されている学者であっても、野辺地の問題点を捉えている。)
- ・我々野辺地町の行政や町民が、何を第一に考えて行動するかが一致しなければ、行動が前に進まないのではないかと思います。
- ・末永先生の楽しいお話、事例を伺うことができ、勉強になりました。今の自分がやるべきことが一つ見つかりました。ありがとうございました。
- ・今回の公聴会のような形で進めるなら、町長さん、役場の課長さんやそれぞれの職種のリーダー、議員さんなど、今現在町を引っ張っている方々と末永先生とが話し合い、周りで私のような立場の人が聞くという具合にした方がよいのではないのでしょうか。
- ・基本計画の貸し出しもお願いします。
- ・町の現状については、末永先生と同意見であり、色々参考になった。選択と集中をして、限られた財源を有効に活用すべきと思う。
- ・公聴会へ来ていただいた末永さんがストレートトークだったので意見しやすかったです。
- ・30代～40代、更には中・高校生にも参加できる形が良いと思う。
- ・将来に危機感を持っている方が、いろいろ意見を出すと思う。
- ・本来は町民と町の職員と事業者で意見を言い合える場が欲しいですね。
- ・1年～2年くらい長期に考えて、月に1～2度、ワイワイ言いながらまちづくりを考えていかなければ、本当に野辺地町は村になる様な気がします。活力のない町にはなってほしくないのです。
- ・町の職員の方々へ、本気を望みます。もちろん商業者も全面的に協力します。
- ・「まちづくりは誰かがやっているだろう」の軽い認識でいたが、今回参加し、自分達の町は官民が協働と役割分担し、「自分が、何ができるか」を考えて行動に移していくことの重要性を再認識させられた。

■ 中間報告を兼ねた町民との意見交換会

(意見交換会での御意見・御質問・町からの回答等)

意見交換会に関すること	・今年7月に行った町民公聴会にて、参加されていた人から、10年計画の4年目であり、6本の柱があるが、7月の段階で、4年間の反省をあげて、後期に反映するという声があがっていた。具体的な評価を羅列して後期基本計画に反映していただきたい。 (回答) 計画書の序論の部分に、本日お配りした資料よりももう少し詳しく載せます。
農林水産業に関すること	・7月の町民公聴会の段階で、1次産業の6次化の話があった。野辺地町の大規模農家、休耕田等の利活用についてどこまで把握しているのか。 (回答) 重点戦略プロジェクトにおいても、6次産業化を進める部分を入れています。 また、大規模農家、休耕田等の利活用については調査いたします。
観光に関すること	・みちのく丸の計画をどこに入れるか。また、利活用の方法も考えていただきたい。 (回答) 重点戦略プロジェクトには入れていないが、基本計画部分に入れている。利活用の方法については、みちのく丸利活用検討委員会の提言を受けて方策を決定します。
教育に関すること	・野辺地町の貧困率はどのくらい分かっていたら教えていただきたい。 (回答) 貧困率については、調査をしていないため、数値としては出ていません。
スポーツに関すること	・サッカー選手やスキーでの活躍など、野辺地町はスポーツに関しても力を入れている。計画にもぜひ入れていただきたい。 (回答) 計画書に盛り込みます。
協働に関すること	・まちづくりワークショップで出たものや町民からの声を活かしていただきたい。 ・社会関係資本について、独居老人が増えている中で、地元からモノを買ってもらえればいいが、心理的には安い方へに行く。ここをどのように受け止めるか。 (回答) 人と人とのつながりを大事にしながら、協働の部分でも社会的弱者に目を向けていきます。

(アンケートによる御意見等)

後期基本計画に 関すること	・重点戦略プロジェクトの人口減少対策を、体系図の中に盛り込んで はどうか。町全体が意識できるのではないか。 ・児童の肥満が増加しているので、もっと食育にも重点を置いてはど うか。 ・細部の内容を知ることが出来た。今後も目に見える活動を期待する。
まちづくりに 関すること	・役場職員が地元を利用して下さい。例えば、建築、車両等の買い物 は地元から。
意見交換会に 関すること	・町民対象の意見交換会を開催したことが、良かった。 ・まちづくりに、若者を集めて計画すると述べていたが、会場に来た 人は年配者が多いので、若者が来るように工夫してみてはどうか。 ・参加者が少なく残念。もっと広報をして、周知が必要。

3 前期基本計画から後期基本計画への基本目標及び分野項目組換えイメージ図

前期基本計画（平成23年3月策定）

第1節 心豊かな人づくり

- 1 幼児教育
- 2 学校教育
- 3 生涯学習
- 4 生涯スポーツ
- 5 歴史・文化・芸術

第2節 いのち豊かな福祉と健康づくり

- 1 高齢者福祉
- 2 障害者（児）福祉
- 3 子育て支援・児童福祉
- 4 保健・医療
- 5 地域福祉
- 6 社会保障

第3節 経済豊かな産業づくり

- 1 農林業
- 2 水産業
- 3 商工業
- 4 観光
- 5 雇用・企業誘致

第4節 笑顔豊かな安全・安心まちづくり

- 1 道路・交通網
- 2 公共交通
- 3 雪対策
- 4 防犯・交通安全
- 5 消防・防災
- 6 情報通信基盤

第5節 暮らし豊かな生活環境づくり

- 1 土地利用
- 2 住宅・宅地
- 3 上水道
- 4 下水道
- 5 景観・自然環境
- 6 公園・緑地
- 7 環境衛生

第6節 とともに豊かな協働のまちづくり

- 1 住民との協働
- 2 男女共同参画
- 3 地域間交流
- 4 行財政
- 5 広域行政

後期基本計画

第1節 郷土の^{なりわい}生業を創る

- 1 農林業
- 2 水産業
- 3 商業
- 4 工業
- 5 観光
- 6 雇用・企業誘致

第2節 郷土の人の^{いのち}生命と暮らしを守る

- 1 消防・防災
- 2 防犯・交通安全

第3節 郷土をますます愛し育む「人財」を育てる

- 1 学校教育
- 2 社会教育・スポーツ
- 3 歴史・文化・芸術

第4節 郷土の人の^{からだ}身体と心を守る

- 1 子育て支援・児童福祉
- 2 保健・医療
- 3 障がい者（児）福祉
- 4 地域福祉
- 5 高齢者福祉
- 6 社会保障

第5節 郷土の住みやすさを実現する

- 1 道路・交通網
- 2 公共交通
- 3 雪対策
- 4 情報通信基盤
- 5 土地利用
- 6 住宅・宅地・定住環境
- 7 上水道
- 8 下水道
- 9 景観・自然環境
- 10 公園・緑地
- 11 環境衛生

第6節 郷土づくりを進める組織とシステムを創る

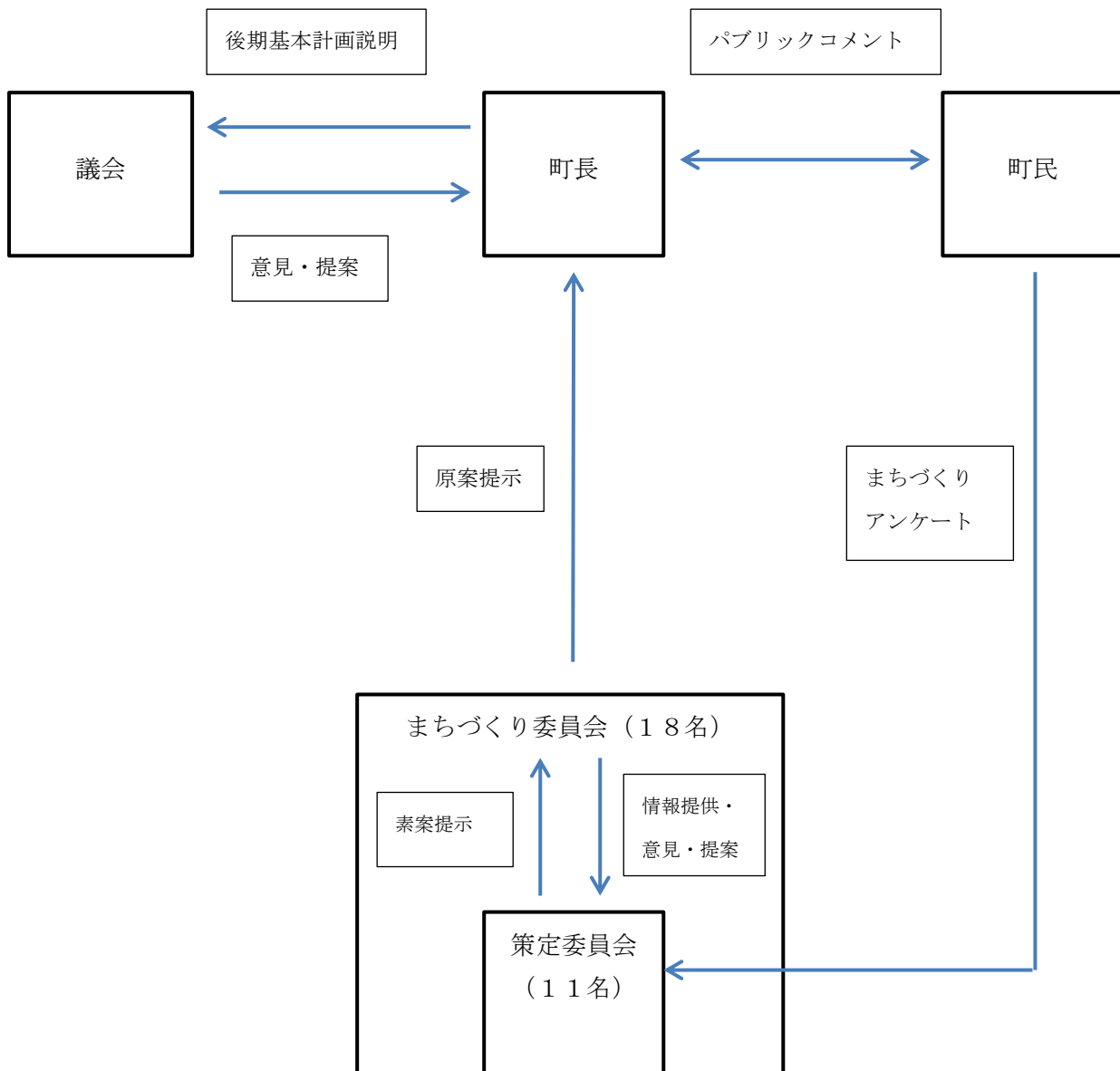
- 1 行財政
- 2 広域行政
- 3 地域間交流
- 4 男女共同参画
- 5 町民との協働

第4節1～3及び
6と、第5節を一
括りにした。

4 野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画の策定組織体制

(1) 構成図

野辺地町まちづくり総合計画後期基本計画の策定組織体制



(2) まちづくり委員会委員及び策定委員会委員名簿

■まちづくり委員会委員

氏 名		所 属 (委嘱時)	備 考
1	濱 谷 浩 文	野辺地町商工会	まちづくり委員会委員長
2	高 田 誓 昌	野辺地町観光協会	まちづくり委員会副委員長
3	村 山 淳 一	ゆうき青森農協野辺地支所	
4	尾ヶ瀬裕也	野辺地町漁業協同組合	
5	田 沢 倫 子	野辺地町社会福祉協議会	
6	大 湊 敏 行	大湊写真館	
7	島 谷 正 樹	野辺地消防署	
8	西 舘 峰 夫	地域戦略課 課長補佐	策定委員会委員長
9	二 木 智 徳	学校教育課 総括主幹	策定委員会副委員長
10	小 林 知 美	介護福祉課 主幹	策定委員会委員
11	沼 尾 健 一	地域戦略課 総括主査	策定委員会委員
12	米内山周大	建設環境課 主査	策定委員会委員
13	鳴 海 秀 一	地域戦略課 主査	策定委員会委員
14	二 木 文 弥	防災安全課 主査	策定委員会委員
15	亀 田 圭 亮	地域戦略課 主査	策定委員会委員
16	濱 中 太 一	社会教育・スポーツ課 主査	策定委員会委員
17	四 戸 俊 彰	財政課 主事	策定委員会委員
18	柳久保秀幸	地域戦略課 主査	策定委員会委員

※ 策定委員会は、まちづくり委員会の中にある実行部隊となる内部組織

5 後期基本計画の策定経過

年 月 日		経 過 内 容
平成 26 年	4月23日	前期基本計画進捗状況
	4月28日	野辺地町まちづくり総合計画策定委員会設置
	5月22日	野辺地町まちづくり総合計画策定委員会第1回会議
	6月24日	野辺地町まちづくり委員会設置
		野辺地町まちづくり委員会第1回会議
	6月26日	第1回町民公聴会（開催場所：有戸学習等供用センター）
		ヒアリング（野辺地町商工会）
	7月 1日	第2回町民公聴会（開催場所：馬門公民館）
		ヒアリング（（一財）野辺地町観光協会、（社）野辺地町社会福祉協議会）
	7月 9日	第3回町民公聴会（開催場所：観光物産PRセンター） 第4回町民公聴会（開催場所：中央公民館）
	7月29日	前期基本計画進捗状況の検証作業
	9月 2日	野辺地町まちづくり総合計画策定委員会第2回会議
	9月10日	まちづくりアンケート調査（野辺地小学校、若葉小学校、馬門小学校の5年生の保護者及び野辺地中学校2年生の保護者）
	10月 1日	野辺地町まちづくり総合計画策定委員会第3回会議
	10月 8日	野辺地町まちづくり委員会第2回会議
	11月13日	野辺地町まちづくり総合計画策定委員会第4回会議
	11月20日	野辺地町まちづくり委員会第3回会議
	12月10日	町議会議員への説明会 中間報告を兼ねた町民との意見交換会
平成 27 年	1月 7日	野辺地町まちづくり総合計画策定委員会第5回会議
	1月13日	野辺地町まちづくり委員会第4回会議
	1月20日～ 2月20日	パブリックコメント
	1月27日	町議会議員への説明会

6 野辺地町まちづくり委員会等設置要綱

第1章 通則

(目的)

第1条 第5次野辺地町まちづくり総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に関する調査、計画立案などの総合的調整を行うため、野辺地町まちづくり委員会（以下「まちづくり委員会」という。）を設置する。

2 前項に規定するまちづくり委員会の補助機関として、野辺地町まちづくり総合計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

第2章 まちづくり委員会

(所掌事項)

第2条 まちづくり委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 総合計画原案（以下「計画原案」という。）を作成すること。
- (2) 計画原案に係る総合調整に関すること。
- (3) そのほか計画原案作成に関し、必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 まちづくり委員会の委員（以下第2章において「委員」という。）は、20名程度とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 民間事業者等の代表者等
- (2) 第11条第2項で町長に委嘱された策定委員会の委員
- (3) 前2号に掲げる者のほか、町長が必要と認めた者

(委員長及び副委員長)

第4条 まちづくり委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。

2 委員長は、会務を総括し、まちづくり委員会を代表する。

3 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 まちづくり委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、初回のまちづくり委員会は事務局が招集する。

2 委員長は、必要があるときは、まちづくり委員会にオブザーバーを参加させ、意見を求めることができる。

(謝金)

第6条 委員が、委員長の招集に応じて会議等に参加したときは、日額4,200円を支給するものとし、参加時間が4時間未満の場合は、100分の50を乗じた額とする。

ただし、行政機関の職員にあつては支給しない。

(旅費)

第7条 委員が、委員長の招集に応じて会議等に参加したときの旅費については、招集地までの距離が片道2キロメートル以上の委員には、最も経済的な通常の経路・方法で旅行した場合の旅費でもって計算した車賃（バス運賃換算）及び鉄道賃を支給する。ただし、行政機関の職員にあつては支給しない。

(事務局)

第8条 まちづくり委員会の事務局は、地域戦略課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、まちづくり委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

第3章 策定委員会

(所掌事項)

第10条 策定委員会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 総合計画素案（以下「計画素案」という。）を作成し、まちづくり委員会に提出すること。
- (2) 前号について必要な調査及び検討に関すること。
- (3) そのほか計画素案作成に関し、必要な事項に関すること。

(組織)

第11条 策定委員会の委員（以下第3章において「委員」という。）は、10名程度とする。

2 委員は、町の職員の中から町長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第12条 策定委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。

2 委員長は、会務を総括し、策定委員会を代表する。

3 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第13条 策定委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。ただし、初回の策定委員会は事務局が招集する。

2 委員長は、必要があるときは、策定委員会にオブザーバーを参加させ、意見を求めることができる。

(事務局)

第14条 策定委員会の事務局は、地域戦略課に置く。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年4月28日から施行し、第5次野辺地町まちづくり総合計画後期計画が作成されたときに廃止する。

附 則

この要綱は、平成26年6月24日から施行し、第5次野辺地町まちづくり総合計画後期計画が作成されたときに廃止する。



町の花 「はまなす」



町の鳥 「かもめ」



町の木 「さくら」

発行／平成27年3月 青森県野辺地町地域戦略課

〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地123番地1

TEL: 0175-64-2111 (代表) FAX: 0175-64-9594

ホームページアドレス: <http://www.town.noheji.aomori.jp/>